

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	生活困窮者自立支援事業				担当部	健康福祉部									
	会計区分	一般会計		事業類型	一般事業		担当課	福祉総務課								
	事業期間	平成27年度		～	平成31年度以降		担当係	保護係								
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉		10 地域福祉		2 地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます									
			重点事業		実施計画事業	○										
	予算区分	款	3		項	4		目	1		大	3		中	2	
	根拠法令・個別計画	生活困窮者自立支援法、小牧市生活困窮者自立支援事業運営委員会設置要綱、住居確保給付金支給要綱														
	目的	何・誰を対象に	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者													
		どのような状態にするのか	専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行う													
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容 平成27年4月から、福祉総務課内に「生活自立相談支援窓口」を設置し、就労支援を含めた相談員3名を配置し、生活の困りごとや不安の相談や離職等により、住居を失った方、または失うおそれの高い方に対し、家賃相当額の支給事業を実施した。 また、平成27年12月からは、NPO法人セカンドハーベスト名古屋のフードバンク事業を活用し、食料支援を実施した。 さらには、生活困窮者が抱える複雑多岐な課題に対応するために、庁内関係課の職員で構成する「小牧市生活困窮者自立支援事業運営委員会」を定期的に開催した。</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 人件費 5,880,400円(国3/4) 住居確保給付金 745,500円(国3/4) 国負担金 4,969,425円</p> <p>◆28年度の直接経費の内訳 人件費 5,833,000円(国3/4) 旅費 113,000円(国3/4) 消耗品費 4,000円 住居確保給付金 2,627,000円(国3/4) 国負担金 6,429,750円</p>														
受益者負担	無															

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円			6,626
正職員		従事者数	人			0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
その他職員		従事者数	人			0.00	0.00
		人件費	千円			0	0
費用合計		千円	0	0	6,626	8,577	
対前年比		%		#DIV/0!	#DIV/0!	129.4	
財源	一般財源		千円	0	0	1,657	2,148
	国・県支出金		千円			4,969	6,429
	その他財源		千円				

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	相談件数	件	目標			360
実績						289	
	住宅給付件数	件	目標			24	10
			実績			6	
	食料支援件数	件	目標			9	36
			実績			9	
業	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	プラン作成件数	件	目標			36	48
実績					15		
	住宅給付件数	件	目標			24	10
			実績			6	

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	相談者は、日々の生活費に困っており、現物支給(現金)の貸付等を求めて相談に来庁される方が多く、有効な貸付制度が無い中、成果をあげられなかった。ただし、窓口の設置による民生委員などへの安心感や食料支援を開始したことにより、制度の充実化を図ることができた。				
		事業実施における課題	本制度の趣旨を社会福祉協議会に理解していただき、貸付制度と連携を図る。また、任意事業(就労準備事業、家計相談事業、一時生活事業、学習支援事業)の必要性について、運営委員会で検討し、必要な事業を実施する。				
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	生活困窮者の早期発見、孤立防止のため、生活困窮者を通じた地域の支え合いなど地域づくりを推進する必要がある、本事業の実施により、民生委員、関係機関との連携手段が増加した。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	行政提案事業化制度に学習支援事業を応募し、貧困の連鎖の防止に取り組む。また、その他、任意事業の実施に向けて関係課や社会福祉協議会とともに検討する。				
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	生活困窮者も含めた住民が、安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、本事業の継続が不可欠であると考えたため。					
	29年度以降の改善案	地域福祉の推進については、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者など全ての地域住民を対象とすることから、地域づくりの基礎となる分野であるとの認識を庁内で共有するとともに、連携のあり方について明確化する必要がある。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。